

小学生向け公共交通利活用促進副読本（平成 31(2019)年度）の概要

県土整備部交通政策課

1 副読本作成の趣旨

本県は全国有数の車社会で、出かける時は多くの人が自家用車を使用するため、バスや鉄道の乗り方を知らない子供たちが多くいます。子供たちが、このままバスや鉄道に乗る機会を得ることなく、乗り方も分からないままに成長すると、自家用車以外の移動の選択肢を持たなくなってしまう懸念があります。

そこで、子供たち向けの副読本を作成し、小学校の授業に取り入れてもらうことで、公共交通に関する啓発・教育を行う。また子供のためのバス無料乗車券を添付することで、親子そろっての公共交通利用促進を図る。

2 副読本の使い方

- ・ 小学校2年生の生活科の授業での利用
- ・ 各家庭における親子の読み物としての利用

3 副読本のねらい

- ・ 子供たちへ県内の公共交通機関を写真やイラストで紹介し、公共交通機関に親しみを持たせる。
- ・ 子供たちがバスや鉄道の乗り方と降り方、車内でのマナーなどを学ぶ。
- ・ 子供たちが安全安心、定時輸送などの公共交通の魅力、環境問題への対応など公共交通の役割や重要性を学ぶ。
- ・ 子供たちを対象にしたバス無料乗車券、鉄道関連施設の割引券などを利用して、自ら体験する。

4 バス無料乗車券について

事業者・市町村の協力により無料券を添付

- ・ 子供（小学2年生）のみを対象にした無料乗車券とし、大人と一緒にのみ有効という扱い。（大人1人につき、子供1人まで有効）
- ・ 県内の一般乗合バス（市町村デマンド交通を含む）を対象。
- ・ 高速バス、定期観光バスは対象外。
- ・ 有効期間 平成31(2019)年6月1日～平成32(2020)年3月31日

5 配布対象、作成部数等

平成31(2019)年度の県内の小学校2年生

作成部数 約21,000部

配布方法、時期 5月末を目途に各小学校等へ発送する。